

## 土砂災害

土砂災害防止法の対象となる土砂災害とは

土砂災害防止法の対象となる土砂災害は、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流及び地すべりの三つの現象により、市民の生命または身体に生ずる被害をさし、発生する土砂災害により次の3種類に分類される。

がけ崩れとは? (急傾斜地崩壊危険箇所)	土石流とは? (土石流危険箇所)	地すべりとは? (地すべり危険箇所)
強い雨に打たれること等により、斜面が突然崩れ落ちるのが、がけ崩れです。	集中豪雨等により水を含んだ大量の土石・砂が、一瞬のうちに谷沿いに津波のように流れ出るのが、土石流です。	粘土質など滑りやすい土質を境に、その上部の地面が動き出し、斜面の一部がゆっくりと滑り落ちるのが、地すべりです。
		

### 災害の種類

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

雨や地震などの影響で地盤が緩み、突然斜面が崩れ落ちる現象。突発的に起こり、崩壊速度が極めて速いため、逃げ遅れる人が多いという特徴がある。

土石流

山や川を構成している土砂が、大雨などにより発生する大量の水とともに激しく押し流される現象。破壊力が大きく速度も速いことから、大きな被害をもたらす。周辺の木々や岩などを先端部に巻き込みながら進み、人家や田畑、道路を一瞬のうちに壊滅させてしまう。

地すべり

比較的緩やかな斜面において、地中の粘土質など滑りやすい面が、地下水などの影響により、ゆっくりと大きく滑り出す現象。滑り落ちるスピードはゆっくりだが、広い範囲にわたり地面が動くため、家や道路や田畑などが広範囲に被害を受ける。

## 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

### 土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあり、警戒避難体制を、特に整備すべき区域

### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しく危害が生ずる恐れがあり、一定の開発行為の制限及び建築物の構造の規制をすべき区域

### 対象となる箇所

R2.11 時点

	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
がけ崩れ	385	235
土石流	2	1
地すべり	0	0

### 避難指示等を判断する情報

土砂災害が発生するかどうかは、土壌や斜面の勾配、植生等が関係するが、避難指示等発令の視点では、降った雨が土壌中に水分量としてどれだけ貯まっているかを表す土壌雨量指数等の長期降雨指標と 60 分間積算雨量等の短期降雨指標を組み合わせた基準を用いている土砂災害警戒情報が判断の材料となる。

関連する防災気象情報としては、大雨注意報・警報（土砂災害）、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、大雨特別警報（土砂災害）がある。

これらの情報の取り扱いを整理すると以下の通り。

判断情報一覧

情報名	発令の判断	備考
大雨注意報	防災体制の設定判断材料	市町村単位で発表されているが、発表された市町村内における危険度には地域差があることから、市町村は、あらかじめ設定した避難指示等の発表単位と土砂災害警戒情報を補足する情報とを参照し、避難指示等の対象区域及び発令の判断をする。
大雨警報（土砂災害）	避難準備情報の発令の判断材料	
土砂災害警戒情報	避難指示の発令の判断材料	
記録的短時間大雨情報	避難指示等の発令の判断材料	
大雨特別警報（土砂災害）	緊急安全確保のきっかけ	
土砂災害警戒判定メッシュ情報	避難指示等の発令の判断材料	「土砂災害警戒情報を補足する情報」
都道府県が提供する土砂災害危険度をより詳しく示した情報	避難指示等の発令の判断材料	

避難指示等の発令の判断基準

避難情報の発令対象区域は、土砂災害の危険度分布において危険度が高まっているメッシュと重なった土砂災害警戒区域等に避難情報を発令することを基本とする。

種別	対象情報
緊急安全確保 (土砂災害) 【警戒レベル5】	<p>(災害が切迫)</p> <p>1. 大雨特別警報（土砂災害）（警戒レベル5相当情報[土砂災害]）が発表された場合（※大雨特別警報（土砂災害）は市町村単位を基本として発表されるが、<b>警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域は適切に絞り込む</b>）</p> <p>(災害発生を確認)</p> <p>2. 土砂災害の発生が確認された場合</p> <p>※ 発令基準例1を理由に警戒レベル5緊急安全確保を発令済みの場合、発令基準例2の災害発生を確認しても、同一の居住者等に対し警戒レベル5緊急安全確保を再度発令しない。具体的な災害の発生状況を考慮する</p>

種 別	対象情報
<p data-bbox="260 741 373 779">避難指示</p> <p data-bbox="260 790 485 828">【警戒レベル4】</p>	<p data-bbox="553 342 1353 421">1～5のいずれかに該当する場合に、警戒レベル4 避難指示を発令することが考えられる。</p> <ol data-bbox="553 439 1353 1137" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="553 439 1353 613">1. 土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報[土砂災害]）が発表された場合（※土砂災害警戒情報は市町村単位を基本として発表されるが、<u>警戒レベル4 避難指示の発令対象区域は適切に絞り込むこと</u>）</li> <li data-bbox="553 631 1353 710">2. 土砂災害の危険度分布で「非常に危険（うす紫）」（警戒レベル4相当情報[土砂災害]）となった場合</li> <li data-bbox="553 728 1353 853">3. 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）</li> <li data-bbox="553 871 1353 1046">4. 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令）</li> <li data-bbox="553 1064 1353 1137">5. 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合</li> </ol> <p data-bbox="608 1155 1353 1279">※ 夜間・未明であっても、発令基準例1～2又は5に該当する場合は、躊躇なく警戒レベル4 避難指示を発令する。</p>
<p data-bbox="260 1585 432 1624">高齢者等避難</p> <p data-bbox="260 1635 485 1673">【警戒レベル3】</p>	<p data-bbox="553 1301 1353 1379">1～2のいずれかに該当する場合に、警戒レベル3 高齢者等避難を発令することが考えられる。</p> <ol data-bbox="553 1397 1353 1951" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="553 1397 1353 1662">1. 大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）が発表され、かつ、土砂災害の危険度分布が「警戒（赤）」（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）となった場合（※大雨警報（土砂災害）は市町村単位を基本として発表されるが、警戒レベル3 高齢者等避難の発令対象区域は適切に絞り込む）</li> <li data-bbox="553 1680 1353 1951">2. 警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合など）（夕刻時点で発令）</li> </ol> <p data-bbox="553 1968 1353 2002">注 土砂災害の危険度分布は最大 2～3 時間先までの予測であ</p>

種 別	対象情報
	<p>る。このため、上記の判断基準例 1 において、高齢者等の避難行動の完了までにより多くの猶予時間が必要な場合には、土砂災害の危険度分布の格子判定が出現する前に、大雨警報（土砂災害）（警戒レベル 3 相当情報[土砂災害]）の発表に基づき警戒レベル 3 高齢者等避難の発令を検討する。</p>